

緊急事態宣言 再延長！ 気を緩めず 今度こそ収束を！

兵庫県への緊急事態宣言が明日から6月20日まで再延長されました。

依然として新規感染者数の1週間平均は100人を超え、医療体制の厳しい状況は変わりません。インド株など変異株の脅威も増しています。

事業者の皆様には、厳しい状況が続きますが、飲食などでの感染リスクの高い場面を生じさせないためのご協力をお願いします。

事業者の皆様へ

1. 飲食店等での対策の徹底

- 酒類の提供及びカラオケ設備の利用を禁止してください。
- 利用者による飲食店等への酒類持ち込みは禁止してください。
- 酒類及びカラオケ設備を提供しない飲食店等は、5時から20時までの営業をお願いします。
- コンビニ等の店先や路上等での飲酒禁止の呼びかけをお願いします。
- 飲食店等では、感染対策の徹底をお願いします。

2. 人流の抑制対策

- 多数の人が利用する大規模店舗など一定の集客施設は、土日休業と平日20時までの時短営業へのご協力をお願いします。
- イベントの開催は、5,000人以下かつ収容定員50%以内とし、21時までの営業をお願いします。

3. 事業所・施設等での対策の徹底

- 各事業所や社会福祉施設等での従業員の体調管理、換気の徹底、消毒液の設置、マスクの着用など基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- 社会福祉施設では、職員等の積極的なPCR検査を実施してください。
- 施設内で感染が疑われる事案(発熱など)が発生した場合は、ただちに保健所に連絡し、指示に従ってください。
- 従業員や施設の利用者の家族に症状(発熱など)がある場合やPCR検査を受けている場合は、当該従業員の出勤や施設の利用は自粛してください。

4. 出勤者7割削減の推進

- 出勤者の7割削減を目指し、在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議等の推進、取組状況の公表をお願いします。

令和3年5月31日

兵庫県知事

井戸敏三